

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成25年度天竜川流域別下水道整備総合計画策定業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成27年3月10日まで

## (4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）第1に規定する建設コンサルタントのうち下水道部門に該当する者であること。

## (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

## (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## (5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。

## (6) 技術士の資格を有する者（技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る。）とする技術士試験の第2次試験に合格し、登録を受けている者に限る。）又はRCCMの資格を有する者（下水道部門の登録を受けている者に限る。）を、管理技術者及び照査技術者（管理技術者と照査技術者とは兼務不可）として、配置することができる者であること。

## (7) 過去15年間に流域別下水道整備総合計画策定業務の全てを元請けとして受注した実績を有する者であること。

## (8) 公告日現在で技術者が3名以上所属している者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部生活排水課

電話 026 (235) 7320

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月25日（月）午後3時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望するものは、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月21日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があった場合は、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

平成25年度信濃川流域別下水道整備総合計画策定業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成27年3月10日まで

## (4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）第1に規定する建設コンサルタントのうち下水道部門に該当する者であること。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (6) 技術士の資格を有する者（技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る。）とする技術士試験の第2次試験に合格し、登録を受けている者に限る。）又はRCCMの資格を有する者（下水道部門の登録を受けている者に限る。）を、管理技術者及び照査技術者（管理技術者と照査技術者とは兼務不可）として、配置することができる者であること。
- (7) 過去15年間に流域別下水道整備総合計画策定業務の全てを元請けとして受注した実績を有する者であること。
- (8) 公告日現在で技術者が3名以上所属している者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部生活排水課

電話 026（235）7320

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月25日（月） 午後3時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望するものは、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月21日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があった場合は、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

## 公告

県営南向地区土地改良事業計画を定めましたので、次とおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があつたことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成25年11月14日

長野県知事 阿部 守一

## 1 縦覧に供する書類

県営南向地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成25年11月15日から平成25年12月12日まで

## 3 縦覧の場所

上伊那郡中川村役場

農地整備課

## 公告

長野市安茂里小市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年11月14日

長野県長野地方事務所長 島田伸之  
理 事  
新 任

氏名 住所  
 松坂 明 長野市安茂里小市2丁目26番53号  
 徳永 信也 長野市安茂里小市4丁目4番3号

## 重任

氏名 住所  
 塚田 有一 長野市安茂里小市1丁目38番24号  
 岡村 豊 長野市安茂里小市3丁目8番2号  
 小林 清 長野市安茂里小市3丁目51番8号  
 徳永 俊和 長野市安茂里小市3丁目49番28号  
 長田 澄子 長野市山田中2797番地

## 退任

氏名 住所  
 岡村 和彦 長野市安茂里小市2丁目20番20号  
 寺島 貞一 長野市安茂里小市4丁目14番1号

## 監事

## 新任

氏名 住所  
 丸山 和雄 長野市安茂里小市3丁目8番13号  
 塚田 貞行 長野市安茂里小市3丁目35番27号

## 退任

氏名 住所  
 塚田 明夫 長野市安茂里小市3丁目49番51号  
 徳永 昭行 長野市安茂里小市3丁目49番52号

## 農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年11月14日

長野県佐久地方事務所長 青柳 郁生

- 1 許可番号 平成25年10月30日  
長野県佐久地方事務所指令25佐地建第33-13号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北佐久郡軽井沢町大字追分字東鰐沢19-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
和歌山県和歌山市十一番丁10 Jamビル2F  
城善建設株式会社 代表取締役 依岡 善明

## 建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年11月14日

長野県上小地方事務所長 藤森 靖夫

- 1 許可番号 平成25年8月2日  
長野県上小地方事務所指令25上小地建第6-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上田市古里字宝来1565-1、1565-7、1565-9、1565-10、1566-1、1566-2、1566-3、1567-2、1567-9の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市稻里町中央4-16-33

株式会社スズキ自販長野 代表取締役 江間 誠

## 建築指導課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年11月14日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

- 1(1) 許可番号 平成25年6月17日  
長野県指令24建指第28-17号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
須坂市大字野辺字松ノ春973-1の内、973-2の内、973-3の内、976-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
須坂市大字野辺973-3  
有限会社中澤鋸造所 代表取締役 中澤 啓明
- 2(1) 許可番号 平成25年9月4日  
長野県指令25建指第96-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字都住字宮上480-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字都住481 吉田 孝
- 3(1) 許可番号 平成25年9月17日  
長野県指令25建指第96-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字小布施字三本木614-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字都住232-7 佐藤 一晃

## 建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県上田建設事務所長 戸谷 勝彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
ダムの取水及び放流設備点検業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書によります。
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から平成26年3月10日まで
  - (4) 履行場所  
東御市 金原ダム
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の取水及び放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所 総務課

電話 0268(25)7162

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月28日(木) 午前11時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月22日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月27日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

予備発電装置点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月10日まで

(4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に予備発電装置の点検業務の履行実績を有する者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月21日(木) 午前10時00分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月18日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月20日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする役務

釜口水門主放流設備点検業務

##### (2) 役務の特質

入札説明書によります。

##### (3) 履行期間

契約締結の日から平成26年2月28日まで

##### (4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門

##### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム又は水門の放流設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

#### 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月28日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 502号会議室

##### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月21日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月27日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月14日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

流木除去業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から100日間

(4) 履行場所

長野市小鍋 堀花ダム

長野市鬼無里 奥堀花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野地方事務所管内に本店を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026（234）9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月28日（木）午後1時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月22日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月27日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

**公告**

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成25年11月14日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局 岩嶋敏男

名 称	所 在 地	廢 止 年月日
有限会社三上設備工業	長野市篠ノ井岡田1793番地1	平成25年 10月28日

企 業 局